

羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する今後の方向性について

市では、羽村駅西口土地区画整理事業のこれまでの変遷と経過を踏まえ、今後の事業の最適な進め方を導き出すことを目的に、「羽村駅西口土地区画整理事業に関する検証会議」の設置、検証会議からの「提言」に基づく、「羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する基本方針」の決定、「基本方針」に基づく、「羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する検討」を行ってまいりました。

検討を行うにあたり、「既成概念にとらわれない」、「あらゆる可能性を排除しない」ことを前提に、基本方針で示した「土地区画整理事業以外の整備手法を取り入れられるかどうか」及び「土地区画整理事業における工夫策」について、東京都のガイドラインを参考に、実務経験豊富なアドバイザーの助言を得ながら、客観的な視点で検討を行い、「羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する検討報告書」として取りまとめました。

この検討報告書において、現在の羽村駅西口地区の既成市街地の状況では、土地区画整理事業以外の整備手法への変更は難しく、また、土地区画整理事業以外の整備手法では、安全安心、福祉や環境への配慮といった本地区の抱える課題を解決することは難しいものと判断いたしました。

のことから、本地区の都市基盤整備については、現行の事業計画に基づく土地区画整理事業により行ってまいります。

令和6年1月9日